

柏崎市国民健康保険高柳診療所 育休代替看護師非常勤職員募集要項

■ 募集の概要

- 1 募集人数 1名
- 2 業務内容 高柳診療所での看護業務、その他関連業務（診療介助・各種処置・院内処方・備品の管理・電話を含む患者対応、窓口業務・予防接種業務 等）
- 3 必要な資格 看護師免許・普通自動車運転免許（AT限定可）
- 4 必要な経験等 医療機関で看護職員としての勤務実績を有する方
- 5 勤務場所 柏崎市国民健康保険高柳診療所（柏崎市高柳町岡野町1849番地1）
- 6 任用期間 任用開始日から令和8年（2026年）3月31日まで
（ただし、勤務成績が良好であり、かつ、業務上必要がある場合は、任用期間満了後1年を超えない範囲で更新されることがあります。）
- 7 勤務日 月曜日から金曜日まで（休日を除く）の週5日勤務
- 8 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日）
- 9 勤務時間 午前8時30分から午後4時30分まで（勤務7時間）又は
午前9時から午後5時まで（勤務7時間）
休憩時間：正午から午後1時まで（1時間）
（ただし、診療の状況により、休憩時間が前後する場合があります。）

※ 時間外勤務を命ずる場合があります。

- 10 報酬 月額218,200円
賃金締切日：月末
賃金支給日：翌月21日（本人指定口座に振込み。同日が休日にあたる
ときは、その日前において支給日に最も近い休日以外の日）

※ 任用開始月の賃金は翌月に支給します。（開始月は支給なし）

※ 賃金支給対象期間中に欠勤が生じた場合、欠勤分の賃金を減額します。

- 11 期末手当 報酬月額の間1.45月分を、6月と12月にそれぞれ0.725月ずつ支給。
（ただし、支給割合は、在職期間・勤務期間によります）

- 12 勤勉手当 報酬月額の間1.025月分を6月と12月にそれぞれ0.5125月ずつ
支給。（ただし、支給割合は、在職期間・勤務期間によります）

- 13 通勤手当 あり（規定により通勤距離の区分に応じた額を支給）
〔例：通勤距離2km以上4km未満 月額2,900円〕
支給要件：自宅から勤務場所まで2km以上で、自動車や自転車など
で通勤する場合

- 14 有給休暇 あり（任用開始時に当該年度分として任用期間に応じた日数を付与）
取得単位：1日又は30分（最低取得単位30分）

15 各種保険 社会保険（健康保険及び厚生年金）、雇用保険、労災保険

16 その他

- （１）前項までの内容は変更される場合があります。その他任用に関することは、新潟県柏崎市臨時職員等に関する規則（平成13年2月13日規則第2号）に定めるところによります。
- （２）地方公務員法の適用を受けます。業務中に知り得た情報などは、在職中、退職後も引き続き守秘義務があります。

■ 申込方法等

- 1 申込方法 以下の書類を、柏崎市国保医療課地域医療係に提出してください。
（持参又は郵送とします。）

（１）市指定の履歴書

（２）ハローワーク柏崎の紹介状

※ 市指定の履歴書は、ハローワークに用意してあります。また、柏崎市ホームページからもダウンロードできます。

※ 提出書類が不備なものは受付できません。また、提出された応募書類は返却しません。予めご了承ください。

- 2 申込締切 令和7年（2025年）11月28日（金）必着
（受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで）
※ 申込多数の場合、この日以前に締め切ることがあります。

- 選考方法 面接試験により選考します。
面接日時、面接時間は、応募受付時にお知らせします。（郵送の方は、履歴書に記載されている電話番号に連絡します。）

■ その他

勤務形態等について相談に応じます。

なお、勤務形態等により報酬等も変更となりますのでご了承ください。

■ 申込先

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号
柏崎市福祉保健部国保医療課地域医療係（担当：沼岡）
TEL：0257-23-5111（内線1103）
FAX：0257-24-7714

■ 問合せ先

柏崎市福祉保健部国保医療課高柳診療所（担当：小山）
TEL：0257-41-2025